

第 1 回佐倉市大学等の誘致に関する懇話会 要録

日時	平成 26 年 5 月 23 日 (金) 13 時 30 分～15 時 32 分	場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：有村委員、淡路委員、下井委員、山崎委員、湯川委員 (五十音順)		
	事務局	福山企画政策部部長、井坂企画政策課長、丸島主幹、上野副主幹、平岡主査補	
	その他	財政課 蜂谷主幹、産業振興課 大槻副主幹	
傍聴 10 人			
内 容			
<p>1. 市長挨拶</p> <p>ご多忙のところ、佐倉市大学等の誘致に関する懇話会の委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。佐倉市では、現在、学校法人順天堂から、順天堂大学スポーツ健康科学部の新キャンパス構想案の提案を受け、その実現に向け、一つひとつ課題の解決を図っているが、複数ある課題の一つに、順天堂より要請されている大学施設建設への財政支援の検討がある。市民からお預かりした貴重な税金を、どのような条件で、どの程度まで、法的側面も踏まえ大学誘致に充当することができるのか、その目的、効果を踏まえ、市民に納得していただける対応をとる必要があると考えている。大学誘致の為に市が行う財政支援の在り方について、有識者の皆様のご意見をいただき、参考にしたいと考え、この懇話会を設置させていただいた。多様な視点からの助言を大いに期待している。</p> <p>2. 会長副会長選任</p> <p>(事務局) まず、会議の公開について協議を行ったので確認をさせていただきたい。本会議は原則として会議は原則公開ということで各委員にご了解いただいている。情報公開条例に基づき、委員又は事務局から発議があり、委員の協議により決した場合は、非公開での議事を行うことがある。次に、会長及び副会長の選任についてお諮りする。本懇話会設置要綱第 5 条に基づき、会長副会長は互選で定めることになっている。</p> <p>(委員) 事務局案があれば提示願いたい。</p> <p>(事務局) 会長は湯川委員に、副会長は下井委員にお願いしたいと考えている。</p> <p>(委員) 承認する。</p> <p>3. 会長挨拶</p> <p>(会長) 佐倉市内で二十数年間弁護士として勤めている。経験を生かして闊達な意見交換ができるよう努力していきたいのでご協力をお願いしたい。</p> <p>4. 副会長挨拶</p> <p>(副会長) 大学では行政法を担当している。よろしく申し上げます。</p> <p>5. 議事</p> <p>(1) 佐倉市の状況について</p> <p>(会長) 事務局説明をお願いします。</p> <p>(事務局) まず、佐倉市の概要について、ご説明申し上げたい。</p> <p>佐倉市は市域面積が 103.59 平方キロメートルであり、本年 4 月末の住民基本台帳人口は 17 万 7,651 人、うち外国人は約 2,000 人である。資料 5(佐倉企業立地ガイド)1 頁に、簡単に佐倉市の紹介があるが、城下町としての歴史や、印旛沼周辺の地形に代表される、自然環境ゆたかな住宅都市という一面がある。昭和 29 年に周辺の市町村と合併して市が誕生し、60 年を経た今も、旧町村単位での生活圏が形成されている。続いて、本懇話会のテーマに関係の深い部分の資料を説明させていただく。</p> <p>◆資料 3-1 人口構成</p> <p>資料 3-1 では、佐倉市と近隣市の人口年齢構成をお示ししている。各市のグラフに、2 つの山がある。</p>			

右側が 65 歳前後の団塊の世代で、左側が団塊ジュニアの 40 代だが、佐倉市では左側の山の高さが低くなっている。反対に、八千代や成田市は右より左の山が高くなっている。今のまま推移すると、人口の多い団塊の世代の方々が後期高齢者となる 10 年後に、佐倉市では他市に比して地域を支えるパワーが不足するのではないかと危惧がある。このことから、佐倉市の運営のためには、30 代から 50 代を中心とする生産年齢人口を増やしていくことが大きな課題となっており、総合計画でもその視点を入れてまちづくりを行うこととしている。大学誘致により、20 代の方々が定着してそのまま佐倉市に継続して暮らしていただけることになれば人口増に寄与するが、大学誘致がどの程度定住増加につながるのかどうか判断できる材料は、現在は持ち合わせていない。

◆資料 3-3 高等教育機関の状況

現在、佐倉市内にある高等教育機関(大学院、大学、短期大学、高等専門学校)は、山王 1 丁目の敬愛短期大学 1 校のみである。定員 300 人のところ、24 年 5 月現在で 369 人が在学している。平成 9 年から 21 年 3 月までは、敬愛短期大学の運営母体である敬愛学園が 4 年制の敬愛大学国際学部を設置していたが、千葉市稲毛区に移転した。当時国際学部には、700 人弱の学生がおり、一番多いときは短期大学と合わせて 1,000 人を超える学生がいたこともあった。また、中等教育期間である高等学校については、市内に県立高校が 4 校設置されており、平成 24 年時点では 3,159 人の生徒と、教職員 275 人が在籍していた。そのほか、看護師を養成する東邦大学看護専門学校があり、学生数は 120 人あまりである。なお、学生が常時いるわけではないが、和洋女子大学のセミナーハウスが市内に設置されている。

◆資料 4 佐倉市におけるこれまでの施設誘致実績

佐倉市が、これまでに行った専門機関の誘致は、総合病院の誘致 2 件である。昭和 59 年から地域医療、救急医療体制の充実を目的に、東邦大学医学部附属病院の誘致を行い、平成 3 年 9 月に開院している。誘致にあたり、用地取得費に対する総額 15 億円の補助を行い、併せて周辺道路の整備を行っている。聖隷佐倉市民病院は、国立病院の統廃合に伴う後医療機関として、国立佐倉病院を引き継ぐ形で設置されたものである。その施設設備の整備費に対して総額 20 億円の補助を行った。また、隣接地に佐倉市健康管理センター駐車場を整備して、病院利用者も利用できるようにしている。

◆資料 5 佐倉市の企業誘致制度

佐倉市では、企業誘致制度の対象としては大学等を含めていないが、市によっては企業誘致制度の一環として、教育機関の誘致を実施している例もある。佐倉市における企業誘致助成については、資料 6 頁に一覧を掲載している。①企業立地促進助成金がメインメニューである。この制度では、固定資産税 5 年分相当額の補助を行っている。また、⑤地元雇用促進奨励金は、市内在住者を雇用した場合に交付される補助である。この企業誘致助成金は、工業団地などの指定エリアに進出した企業を対象に実施している。この制度に加え、昨年、7 頁のふるさと融資制度を開始した。こちらは全体の事業費の 45% を対象に利子分を市が全額補給する制度であり、こちらは市内全域を対象とし、教育機関にも適用となる。10 頁に企業誘致の試算を出している。参考としてご覧いただきたい。仮に 10 億円の投資があった場合、助成金は全体額の 5%にあたる 5 千万円。これに、ふるさと融資と県の助成を合わせると、投資額の約 1 割の助成という制度設計となっている。

◆資料 3-2 財政事情

2 頁、当初予算(歳入)の推移をご覧いただきたい。こちらは、佐倉市の平成 16 年度からの 10 年間の予算規模を表している。平成 21 年度までは概ね 360 億円程度で推移しているが、22 年度以降は増加傾向にある。これは、福祉関係の経費の増加によるもので、これらの財源となる国・県の負担金も増加している。

3 頁、歳入及び視税収入、人口の推移について説明する。人口は平成 14 年度末に 17 万 5 千人となり、それ以降はほぼ横ばいで推移している。市税も歳入の増加にあわせ増加してきたが、平成 9 年度の約 270 億円をピークに、税制改正などによる一時的増加を除けば減少傾向で推移している。

4 頁、市税についてご覧いただきたい。佐倉市では、市税収入の約半分が個人市民税という特徴がある。また、3 分の 1 が固定資産税であり、法人市民税の比率は低い。個人市民税の増減が大きく、固定資産税収入はピーク時よりは下がっているものの、安定している。

5 頁 目的別決算額の推移について説明させていただく。近年では民生費の大きな増加が見られる。

主な要因は生活保護や障害者給付、子ども手当や介護保険などへの繰出金の増加によるものである。また、衛生費も増加している。これは、こども医療費助成や任意予防接種の拡大などによるものである。一方、土木費はピーク時には100億円近くあったが、現在3分の1程度に減少している。

6頁 性質別歳出の状況である。建設事業などの投資的経費は平成9年度の144億円がピークだった。その前後は100億円程度の歳出があったが、現在は約20～30億円の間に推移している。投資的経費の減少に合わせ、公債費も漸減傾向で減少している。一方、福祉関係の給付などの扶助費は年々増加している。

7頁 主な財政指標の推移をご覧いただきたい。経常収支比率は、数値が小さいほど財政に弾力性があるといわれている。平成24年度の決算数値では、93%となっている。23年度及び24年度は上昇しているが、その要因は市税収入の減少である。公債費負担比率については、借金である市債の返済にあたり、一般財源でどれだけ返済しているかを表すものである。この数値は市債の残高減少に伴って減少し、よい方向に向かっている。財政力指数は、数値が高いほど財源に余裕があることを表す財政指標で、地方交付税の算定にあたり算出されるものだが、平成22年度以降は1.0を割り込んでおり、財政力が悪くなっている。これも市税の減少が影響している。

8頁 積立金の状況をご覧いただきたい。積立金の残高のうち、財政調整基金は、平成17年度には約9億円となり、枯渇状態であった。その後は経常経費の抑制などの財政健全化対策を実施し、また、地方交付税が増額されたことなどにより、平成24年度末では積立金全体で約125億円となっている。このうち、財政調整基金は過去最高額の約74億円となっている。なお、積立金のうち、約52億円が庁舎建設基金である。市債残高は、平成11年度の448億円がピークで、平成24年度末には310億円まで減少している。平成25年度末には更に3億円減少し、約307億円となる。これは、残高を減らすように財政運営を進めた結果である。しかし、平成26年度は志津公民館建設事業や学校耐震化工事等により、借入金を多く見込んでいることから、市債残高は増加に転じると予想している。

9頁、10頁 類似団体との比較について説明させていただく。これは、当市と産業構成等が比較的類似している、人口規模が15万人から20万人の団体との比較である。この中では、佐倉市の決算規模が一番小さく、経常収支比率が高くなっている。このことから、建設事業を抑制して決算規模が小さくなっていると言える。これは、経常収支比率が高い野田市や国分寺市などの他団体も同様の傾向ではないかと思われる。

性質別経費の比較では、人件費や扶助費、公債費といった義務的経費の額が少ないことから、元気で健康な市民が多く、人件費が低く抑えられていることが、決算規模が小さい理由であると思われる。

11頁 今後10年間に想定される経費をご覧いただきたい。総じて財政の健全性は保たれており、比較的良好的な状態にあると考えられる。しかし、ここ数年10億円単位で減少してきた残高の減少は、平成25年度決算では、約3億円程度の縮小に止まる見込みである。また、財政調整基金の残高も、これまで増加し続けてきたものが減少に転じると見ている。また、平成26年度は、学校施設の耐震化工事など大規模な建設事業が続くことから、例年より多くの財政調整基金の取り崩しを見込んでおり、市債残高も26年度決算では増加になると見込んでいる。更に5年先、10年先を考えると、求められる課題の解決や、将来の市民生活の安定と発展のために不可欠な事業が数多くある。インフラの老朽化対策など、この10年間に見込まれる施設更新経費が一般財源ベースで約400億円と見ている。これに加え、働く世代の減少から市税収入は確実に減少することが危惧され、また、高齢化の進展により、介護や健康保険、福祉給付など社会保障関係も確実に増加すると思われるなど、中長期的にはたいへん厳しい状態にある。現在、人口規模の割には歳出額が少なく財政指標も概ね良好だが、特に主要な財源である個人住民税収入が減少することにより、財政状況が悪化する可能性があることから、30代から50代の人口増加が課題であると考えている。

(会長) 事務局からの説明について、確認しておきたい点や質問はあるか。

(委員) 企業誘致の実績や枠組みの説明があったが、大学誘致をこの制度に含めるかどうかの検討は行ったか。

(事務局) 大学誘致を検討する中で企業誘致制度の確認はしているが、企業誘致制度の枠組みで行うか否かという点について方針は決めてはいない。他市における大学誘致の調査を行った中でも、そのよう

な枠組みで行っている団体もあったが多数ではない。市議会において、企業誘致とは別に扱うべきことだという意見もあった。企業誘致は税収で効果が測れるが、大学は非課税であり、違う部分で効果を考える必要がある。ただ、企業誘致のプロモーションの中で大学を誘致している団体もあるので、考え方は参考にしたい。

(委員) 10年後には人口構成の変化により、歳出構造も変化すると思われるが、これを踏まえた財政推計の試算を行っているか。

(事務局) 人口構成の変化を反映した財政推計は、現状では行っていない。

(会長) 他に質問がなければ、引き続き事務局から説明願いたい。

(2) 他市における大学誘致について

(事務局) 今回、本懇話会における検討の為の資料として、この10年間で、4年制大学の新設や、学部及び学科の設置のあった247市区町村を対象に、大学立地にかかる支援の有無や、支援の際の具体の支援方法、支援額を含めた支援状況のアンケート調査を行った。調査の概要は、資料6-2の1頁目のおりである。今回、調査票を送付した247団体のうち、202市区町村、81.8%の団体から、回答をいただいた。

アンケートの設問及び単純集計結果は資料6-1のおりである。

なお、資料中、「首都圏」、「近畿圏」、「中部圏」、「その他地方」とあるが、首都圏は首都圏整備法で既成市街地又は近郊整備地帯に指定された区域、近畿圏は近畿圏整備法で規制都市区域又は近郊整備区域に指定された区域、また、中部圏は中部圏開発整備法で都市整備区域に指定された区域を指す。佐倉市は首都圏に属するものである。

資料6-1については、時間の関係上、一つひとつの説明は省略するが、問1では設置の有無、新規の大学の学部学科の設置があったかどうか、問2では設置のあった大学の概要、問3では設置のあった団体の概要、問4で、支援の有無とその内容や方法を伺い、問5以下では大学設置による効果などを調査している。

アンケートの設問及び単純集計結果は資料6-1のおりだが、これを分析したものが、資料6-2及び6-3となっている。

資料6-2 2頁目、調査結果の概要から報告する。

◆1 設置大学と支援の状況について

(1) 設置状況

回答いただいた202団体のうち、103団体で、124件の大学、学部、学科の設置があった。そのうち、首都圏、近畿圏、中部圏の三大都市圏での設置は56件、45.2%、地方都市での設置は68件、54.8%となっている。なお、調査結果の分析が資料6-2で、その元となるデータが資料6-3となっている。

(2) 支援の有無

103団体124件のうち、43件で市区町村による何らかの支援が行われていた。地域別では、三大都市圏での支援が8件に対し、地方都市では35件であった。

(3) 設置学部・学科

設置された学部・学科では、全124件のうち「保健(うち、薬学・看護系)」が34件と一番多く、次が「教育」の24件、続いて「保健(福祉その他)」22件だった。特に、地方都市において設置された68件中では、薬学・看護系は26件、38.2%と高い割合となっており、市区町村が支援を行った43件のうちでも、15件、34.9%が地方都市の薬学・看護系大学だった。

(4) 設立時点の一般会計予算

今年度の佐倉市一般会計当初予算は473億4400万円である。市区町村が支援を行った43件について、実施した市区町村の財政規模の分布は資料6-3(3)のおりである。佐倉市と条件が類似する首都圏の、一般会計予算300億円～500億円の団体では、5件の設置があり、うち1件で支援が行われていた。

(5) 設置時の市区町村の人口

本年4月末の佐倉市の人口は177,651人であったが、設置のあった124件について、設置時点にお

ける所在市区町村の人口規模を見ると、15万人以下の団体が59件だった。また、設置に当たり、支援が行われた43件のうち、人口15万人以下の団体による支援は24件であった。

佐倉市と条件が類似する人口15万人～20万人の市区町村への設置は17件あり、そのうち2件で支援が行われていたが、いずれも地方都市によるものであった。

◆2 支援の内容について

(1) 支援の主体

市区町村が支援を行った43件のうち、市町村単独での支援は35件、国・都道府県との共同支援は8件だった。

(2) 支援方法

市区町村が支援を行った43件について、その支援内容を見ると、大学用地の確保に対する支援が22件、施設への補助が26件、造成・開発等に対する補助は2件、運営費補助は3件であった。そのほか、資料にあるような「市の要綱による大学等誘致及び整備促進補助金の交付」や「学部開設補助金の交付」や「奨学金原資の寄附」、「施設整備に係る借入金利子補給」等の特色ある支援を行っている団体も見られた。

(3) 用地の確保に対する支援

市区町村が用地の確保を支援した事例は22件あり、「無償譲渡」、「無償貸与」、「有償譲渡」、「有償貸与」等の支援方法のうち、最も多い手法は、公有地の無償貸与13件であった。

(4) 施設に対する支援

施設に対する支援は26件あった。そのうち、19件は建設費への補助金の交付で、19件中18件が地方都市におけるものであった。また、廃校跡の利活用による、市所有校舎等の譲渡・貸与も5件あり、この場合は、5件中4件が土地とあわせての譲渡、貸与による利活用であった。

(5) 補助金額

建設費に対する補助19件を含め、28件において補助金が交付されており、そのうち、最少額は2千万円、最多額は約53億円だった。補助金が交付された28件中、25件は地方都市におけるもので、金額は5億円までが22件と大半であった。

◆参考

(1) 支援のなかった団体からいただいた、支援なしで大学が立地した理由

(2) 大学設置による効果

これらは資料6-3をご確認いただきたい。

(3) 大学誘致における公的支援のあり方について

(会長) 事務局説明について質問等はあるか。

(委員) 市区町村の財政規模に対する補助額の割合を示す資料はあるか。これをもとに議論を行いたい。

(事務局) 本日は用意していないため、作成する。

(委員) 市区町村の人口や予算規模は確かにもものさしの一つとなる。また、設置大学の学生数と補助金との関係も資料として示してほしい。

(事務局) 用意したい。

(委員) 資料中、補助金額はほとんどの団体が5億円以下とのことだが、10億以上の団体と50億円以上を支出した市区町村の具体的な名前は分かるか。他と比して大きな金額を出している特別な背景などがあるか教えてほしい。

(事務局) 1件が葛飾区で補助金額は約53億円である。東京理科大学に対するもので、定員3,000人、当時の葛飾区の財政規模は当初予算で1,717億円であった。

(委員) 補足をすると、利子補給として20年間、1年あたりでは2億～3億の規模で支出していると認識している。

(事務局) 葛飾区は独自の手法をとっている。東京理科大学が進出に際し、大規模事業の実施として大学側の借入額が大きかったため、その利子補給をするという内容だった。利子補給の補助を積み重ねると、約53億円となる。年単位では2億～3億円程度となっている。

もう1件は大阪府高槻市で、補助額は約51億6千万円である。内容としては用地購入費や建設費の補助となっている。関西大学に対するもので定員は1,000人。立地は駅前再開発に伴うものと伺っている。こちらの事業には国庫補助金が約11億5千万程度充当されている。補助金の内訳は、用地の確保で約28億6千万円。施設補助が23億100万円。国庫補助の対象は、「暮らし・にぎわい再生事業対象施設」である。

もう1件は南あわじ市の13億3千3百万円で定員は240人、内容は吉備国際大学の学部増設のため、廃校となった県立高校跡地の無償貸与と新規施設補助、開設時の運営費補助である。

(委員) 関西大学の場合は駅前再開発であり、今回の佐倉市の場合も駅が近いが、国など他の制度を使った補助の可能性はあるか。

(事務局) 可能性はあるかと考える。高槻市と同じ制度が該当するかどうかは不明だが、都市再開発に対する国土交通省の補助制度の対象となる可能性がある。ただ、補助の規模は高槻市の例より小さくなるのではないかと考えている。

(委員) 今、説明のあった3件だけでも、非常に状況や背景が様々である。葛飾区で東京理科大という例と、南あわじ市で吉備国際大学という例では、全く状況が違い、数字だけでは判断できない。高槻市は京都大阪間の高級ベッドタウンで、人口も増加している団体であり、事業地も高槻駅前の非常に便利な立地である。そこに関西大学というブランド力のある大学が進出したものであり、さまざまな要素を持つもので、今回の資料のような補助額の数字だけを見ても判断しきれない。現在、大学は、少子化のもと、受験生を奪い合い、生き残りをかけたサバイバル戦争の様相を呈している。数字だけでは判断できないので、それ以外の状況、例えば誘致に至った経緯や立地、学部など、数字ではわからないファクターを含めた資料がないと判断しづらい。また、支援後の、誘致大学の定員充足率など、事後の状況も見たい。また、現在は学生に対する教育だけが大学の役割ではないので、定員充足率だけではなく、地域への貢献など、さまざまな判断材料があったほうがよい。可能な限り資料を作成願いたい。

(委員) 数字で表れにくい効果については、資料6-3 参考(2) 大学設置による効果 の表から推測できる部分がある。こちらに支援有無別の回答結果が掲載されているが、総数からも、「支援あり」より、「支援なし」のほうが大学設置による効果について回答数が多いが、「地元企業等への人材の安定的な供給」については、「支援あり」のほうが「支援なし」よりも多くなっている。他団体アンケートの結果では、補助の割合が一番多い学部が保健(薬学・看護学部)となっていることから、医療機関のそばに関連学部が設置されることによって、学生が地元雇用に吸収される効果がある程度狙った設置なのではないかと推測する。またおそらく地方なのではないかと予測するところである。

(事務局) 今回は概括的に見ていただくため、全体の数字としての資料をご用意した。ご意見をいただいたとおり、地方と首都圏ではだいぶ状況が異なっている。地方の状況をそのまま分析しても佐倉市の実態と合わないため、首都圏や都市圏の中で詳しく分析していくほうが、様相が見えてくるのかと考える。また、委員からご指摘いただいたように、地方の大学等の設置で多い事例は1学年100人程度の規模の看護学部という傾向が見受けられ、支援件数もそれに対するものが多いため、設置の効果についての回答もご指摘のような結果となっているのではないかと考えられる。

(委員) 地方の看護学部の設置については、従来からある病院の附属専門学校が短大や大学に昇格したという例が多いのではないかとと思われる。その場合、設置経費も多くはかからないため、全くの新規設置とは状況が違う。今回、どこまで詳細にみるかは難しいところだが、そのあたりも含めて考えないと、雑な判断になりかねない。また、「支援なし」としているところの状況を調べてみるのも一つの手段である。支援がないところも効果は出ている。例えば中央大学が八王子から市ヶ谷に移転するのに支援はしないだろう。個々の状況を見ていかないと方向性は出せない。地方でも、例えば札幌と札幌以外は状況が違うし、首都圏でも23区と周辺で異なる。今回、概括ということだが、今後はいろいろな情報を出していただければ比較した判断ができると考える。

(事務局) 条件設定が非常に難しいということがある。首都圏でも、例えば東京から40kmの範囲とするとか、23区は外し、周辺都市とするなど条件設定をどのようにすべきか。また、その場合、統計的に有効な数字が揃うかどうかという問題もある。佐倉市の条件と近いものを抽出し、分析するという考え方でよろしければ、着手したい。

(委員) 方法としては2つあり、最初から統計化する前提で進める手法と、具体例を出した上でそこから統計化するという方法がある。

(委員) 今回、概括的な資料だけでなく、説明を受けたことにより、50億円超といった高額な補助については、関西大学や東京理科大学といった有名大学が立地のいい場所に設置された特異なケースといったことが理解できた。補助のあった数はそう多くはないので、次回の資料としては、統計分析するよりは、佐倉市と似た条件の事例を紹介いただくほうがよいのではないか。

(会長) 情報提供していただいた自治体との関係で、具体的な資料が出せない場合もあるのではないか。

(事務局) 自治体として詳細は外部提供できないとしているところを除き、差し支えない範囲で情報提供させていただく。ご指摘のように、統計的というよりは事例を並べる方向で資料を作成したい。

(委員) 大学側が立地選択した理由や事例は示せるか。

(事務局) 今回の調査は市区町村に対するもので、大学側にはアンケートを行っていない。大学が立地した理由についても支援を行っていないところに対して調査をしており、全部の団体には聞いていない。また市区町村側が考えている理由であり、大学側の本意は不明である。

(委員) 大学誘致の補助について一律的なルール作りは難しい。それぞれ経緯があり、その中で行政としてどの程度の支援ができるか、補助を行うべきかという議論がなされているのが実情である。具体的な事例の経過を見て、それに近い形で佐倉市も検討できるのではないか。例えば、大学側が先に設置する場所を決定し、ついてはその自治体から支援を受けようという場合と、初めから市が用地を想定し、ぜひ大学を誘致したいということで設置がなされたのでは、援助の重みが異なると思うので、個別に考えたほうがいだろう。

(委員) その際にポイントとなるのは、移転か、既存立地での昇格か、つまり新設か否かの区分ではないか。既存立地の附属専門学校などからの昇格の場合は新設や移転と異なり、用地確保は不要であり、意味合いが大分異なる。

(事務局) では、地方の看護系を除いた形で、経緯を例示できるようにしたい。

(委員) 市側が土地を持っていて公募を行い、誘致したのかどうかを知りたい。大学設置基準により、学生1人あたりのキャンパスの面積が決まっているため、既存面積では足りなくなり、新たなキャンパス設置の検討を行うこともある。その場合、大学側から立地先の公募入札等に参加し、大学側が立地にあたって支出を行う例もある。

(委員) 今回の順天堂大学はどういう趣旨で新たに設置されるのか。

(委員) 市から事前に懇話会では個別の話をしないう話がもあったが、検討にあたってはそうはいかない。会議の役割について改めて確認したい。

(事務局) 事前の説明が不足、誤解を与えてしまったようだが、個別の話のみに特化するのではなく、大学誘致をそもそもどう考えるかについてご議論いただきたいとの趣旨であった。その中で、個別の話を出していただくのは構わない。計画は、大学側において検討中のものであり、大学側の経営上の都合も考慮すべきであることから、資料の提供については、その都度検討して判断したい。市に文書として届いているものは、情報公開の対象であることは先方も承知しているはずであり、文書でいただいているものについては説明可能である。現在、市が把握しているのは、印西市のさくらキャンパスにある健康科学部を増員したいが、現状が手狭なので、ユーカリが丘駅前に建設予定をしているというお話である。

(会長) 今回のアンケートについて支援があったと回答された市区町村については、次回、個別の事例として開示が可能な情報か。

(事務局) すべてとはいかないが参考となる規模の自治体の事例をお出ししたい。

(会長) 次回以降に議論したいという点について提案はあるか。

(委員) 少子化という前提で考えると、大学は、学生の確保に躍起になっている状況だと思われるが、その中で、大学全体の方向として新たな学部を作って学生を集めようとしているのか、あるいは一定規模を維持しようとしているのか。企業では、拡大や方向転換、地の利や交通の便といった立地などの方向性を、経営戦略の中で考える。今後の大学の方向性はどうか。この度増設して学生が入っても、出て行ってしまわないか。この場だけで結論が出るものではないかもしれないが、大学の戦略の

方向性を知る必要があるのかもしれない。

(委員) 大学は学生集めに苦勞している。経営側が雇用教員数から教員あたりの学生数がふやせるといふ判断を行い、定員数を増やすこともある。ただし、多くの大学は体力的にそのようなことはできず、現状は定員割れが起きている。その場合留学生に頼ることもある。体力のある大学が外国の優秀な学生を連れてきて大学のグローバル化に資するような取組みにつなげることも行われつつある一方で、定員充足のために留学生集めをしている例もある。

(委員) 大学が設置された結果、外国人がまちに増えるということも言えるか。

(委員) 学科により、外国人学生ばかりという事例もある。また、日本で働きたいという外国人のニーズに応え、1,2年生は外国で、3,4年生課程を日本で履修するとしている大学もある。ただ、うまくいっているところとそうでないところの差が激しいというのが正直な印象である。

(委員) 大学は常に改革を行っている。中央教育審議会大学分科会が出した「大学のガバナンス改革の推進について」(平成26年2月12日)がある。この改革による影響が出るのはこれからだと思われるが、10年前は今は全然違う視点での改革を打ち出していた。常に改革が行われており、先が見えないまま、状況対応的に動かざるを得ない部分もある。18歳人口は減少し、国際化の流れもある。また、学部によっても状況が大きく異なる。医学・保健系は推進されているが、社会科学関係は先が見えない。大学として何をしていくかとなると、一つはリカレントであり、一つは国際化であろう。学部によっても状況は異なるし、地域によっても違う。そして、大学は一般企業と違い、国策の影響を大きく受けるため、大学がどうなっていくのかを考えても、どの程度意味があるのか不明である。

(委員) 定員を確保しやすい、社会的に需要がある学部があるほうが、大学が安定的に残る可能性が高いともいえるのだろうか。

(委員) 一般的にはそうだろう。

(委員) 大学側が補助金により誘導される部分もある。文部科学省の制度・が変わり、大学の方向性が変わることも多い。

(会長) 次回以降の懇話会の進行等について、提案はあるか。

(事務局) 今回の指摘を踏まえ、今回は、具体事例を資料として用意したいと考えている。また、現在、大学誘致に関する市民意識調査を実施中である。単純集計程度の情報にはなるが、参考資料として次回の会議に提供したいと考えている。市民は大学誘致に対して、どう考えているのか、全体的な傾向を報告したい。今回は当方の用意した資料に基づいて議論をしていただいたが、判断の基準や考え方、分析の視点等についてのご意見があればご教示いただきたい。

(委員) 現在、佐倉市に在住している順天堂大学の関係者、教授、学生が何人くらいか、また、全体の教職員数に占める割合が分かれば、ひとつの判断材料になるのではないか。

(事務局) 現在数字は持っていない。

(委員) 公的援助をするということは、公金を使うということである。大学に援助して、経済効果がどの程度あるかが重要だ。経済効果が得られなければ、公金が無駄金になってしまうという批判に耐えられない。交流人口、定住人口はどの程度想定できるのかといった数字を踏まえ、具体的な数字での経済効果が見込まれるという根拠がないと説得力がない。もう一つ、大学がくることによる効果として考えられる生涯学習の進展や、学校教育へのプラス効果などについて、抽象論ではなく、具体例で知りたい。また、議会から意見書が提出されて採択されているというが、賛成会派と反対会派のそれぞれの理由と人数が知りたい。補助を行っても、その後議会で批判ばかりされるようなものではないかということになる。多数の方が納得されるような合意形成をする必要がある。

(事務局) 手元に資料がなく、詳細は申し上げられないが、資料に「起立多数」とあるとおり、全員賛成ではなかった。議事録を確認し、反対、賛成それぞれの意見を報告したい。

(委員) 大学誘致の効果は経済効果だけではない。数字には表れない独自の効果があると思う。数字に表れない部分については具体的に説明が必要だろう。かつ、それは、市から期待する部分ではなく、大学側から提示されたものがあれば、一番の判断材料となる。

(会長) 事務局のほうで次回までに準備できるか。

(事務局) 議会意見内容については用意が可能である。大学誘致に伴う経済効果以外の効果については、

大学にヒアリングするしかない。相手側の都合等もあるため、次回に用意できるかどうかは不明であるが、可能性を検討したい。

(会長) 次回までにそれらを検討していただきたい。確認だが、市民意識調査結果の集計は出せるか。

(事務局) 7月半ば過ぎであれば集計結果の提示は可能である。

(会長) その他何か意見はあるか。

(委員) 大学の場合は税収効果としての意義はないため、公共財として、どのくらい地域貢献ができるかを要素した判断となる。具体的にどんな取組みがあるか、例えば協定として明文化して取り組んでいるのかどうかなど、いくつかの事例を調べ、紹介してほしい。もし補助金を支出するのなら、それらを市民にお知らせする必要がある。

(委員) 大学立地にはデメリットも必ずある。その防止、対応措置としても、他団体の事例は参考になる。

(事務局) 各団体では大学との協定時にさまざまな取り決めを行っている。葛飾区と東京理科大学との協定書はホームページで公表しているが、区民の使用についてや、大学建設にあたっては、塀などで囲まず、オープン形式で公園の中に設置するといった協定を結んでいる。その他もいくつか事例を調べてみる。

(委員) アンケート速報で年齢別、地域別があればお願いしたい。

(事務局) 了解した。

(会長) 本日はこれで終了とする。

4 その他

次回の会議日時は会議終了後に調整する。

(15時32分 終了)